



2020年6月8日発行
発行責任者 佐々木ナオミ
〒250-0875
小田原市南鴨宮3-6-13 天野ビル1F西
phone.0465-46-6831
fax.0465-46-6857
<https://naomi-sasaki.com/>

緊急事態宣言は解除されましたが、生活支援は、まだ始まったばかりです。
国・県・市が提供する個人向けの生活支援メニューを一覧にしました。

給付

お問い合わせ先▼

すべての市民のみなさまへ

特別定額給付金

令和2年4/27時点で住民基本台帳に記録されている方にひとりあたり10万円支給

ひとり親家庭で生活が苦しい…

児童扶養手当受給者への特別定額給付金

令和2年4月分の児童扶養手当受給者にひとりあたり5万円支給

学費が払えない生活が苦しい…

修学支援新制度

家計が急変した大学・短大・高専などに通う学生に授業料の減免・給付型奨学金の支給

休業等による収入減で住居を失う

住居確保給付金

家賃相当額(上限あり)×最長9か月世帯収入と試算に一定の基準あり

感染の疑いで無給や減給…

小田原市国民健康保険

傷病手当を受け取れる場合あり

会社に休業を命じられた…

休業手当

賃金日額60%以上×休業日数

求職中である(～64歳)

失業手当

基本手当(賃金日額×45～80%)×所定給付日数

求職中である(65歳～)

高年齢求職者給付金

基本手当×30日 or 50日

業務や通勤中に発症…

労災保険の休業補償

平均賃金の80%補償業務または通勤に起因して感染したと認められる場合

会社が倒産し賃金が未払い…

未払賃金立替払制度

未払い賃金×80%(上限額あり)

●特別定額給付金コールセンター
0465-20-6150

●小田原市子育て政策課手当・医療係
0465-33-1453

●日本学生支援機構奨学金相談センター
0570-666-301

●小田原市生活支援課自立支援係
0465-33-1892

●小田原市保険課国民健康保険係
0465-33-1845

●勤務先の企業へ
※国はハローワークに申請する直接給付を検討中

●ハローワーク小田原
0465-23-8609(部門コード114)

ハローワーク小田原 最新情報

申請手続き動画(厚生労働省)

●小田原労働基準監督署
0465-22-7151

概要:未払賃金立替払制(参考:労働省)

貸付

お問い合わせ先▼

休業等による収入減のため一時的な生計維持のための資金が必要

緊急小口資金

最大20万円の貸付
償還期限2年以内。
主に休業等された方向け

収入の大幅な減少や失業等により生活に困窮

総合支援資金(生活支援費)

最大60万円の貸付
償還期限10年以内。
主に失業された方向け

●小田原市社会福祉協議会
0465-35-4000

●個人向け緊急小口資金
総合支援資金相談コールセンター
0120-46-1999

※お問い合わせ先のQRコードは、5月28日時点のものです。URLが予告なく変更される場合があります。
その場合は、お手数ですが、小田原市などのwebサイトで検索してください。

猶予

お問い合わせ先▼

納税がいまは難しい…

所得税

納税による生活維持が困難な場合、原則1年の納税猶予

市民税

本人等が感染、又は事業に著しい損失があった場合、1年以内の分割納付

国民健康保険料

最大12か月の納付猶予・減免

介護保険料

最大12か月の納付猶予・減免

国民年金保険料

一定の要件に該当する方は納付猶予・減免

社会保険料がいまは支払えない

水道料金

最長4か月の支払い猶予

水道光熱費がいまは支払えない

電気・ガス料金

自粛期間中の料金の支払い猶予等

●国税局猶予相談センター
0120-948-271

●小田原市市税総務課
0465-33-1345

●小田原市保険課保険料係
0465-33-1834

●小田原市高齢介護課介護給付係
0465-33-1840

●小田原市保険課国民年金係
0465-33-1867

●小田原市水道局料金センター
0465-41-1211
●平塚水道営業所(県水道ご利用の方)
0463-22-2711

●ご契約の電力会社・ガス会社へ

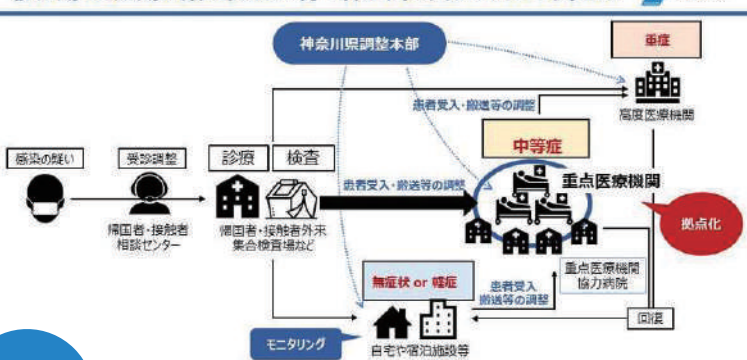
急がれる

神奈川モデルの検討と第2波への対策！

県西エリアでは、足柄上病院が新型コロナウイルス感染症の重点医療機関となったり、それに伴い通常診療を地域の他の医療機関が受け入れたことで負担が増したことや、神奈川モデルハイブリット版における重点医療機関の協力病院の設置が難航したことなど、様々な混乱が起きました。私もその都度、医療関係者の皆様との意見交換を重ね、発熱外来の早期設置（現状は協力病院が対応）や、コロナ感染者や疑似感染者受け入れに対しての危険手当などの財政的支援策を県に要望してきました。

そうしたなかで、疑似感染者を受け入れていた小田原市立病院での院内感染が起き、市民の皆さんからも「市立病院に受診して大丈夫か？」といった大きな不安が起きました。神奈川県としても、クラスター発生を抑えるための特別チーム「C-CAT（シーキャット）」を市立病院へ派遣するなどをし、院内感染は収まりを見せています。感染が落ち着いている今こそ、第2波第3波に備え、神奈川モデルの検証作業を行い、地域の医療機関や医師会との丁寧な情報共有や連携を図り、県、市、地域の医療機関の役割分担を明確にし、県として必要な支援に取り組む必要性を今後も引き続き強く訴えて行きます。

移行期・蔓延期の緊急医療体制「神奈川モデル・ハイブリット版」



5/14

若手事業者さんの思いを県へ！

4月7日の緊急事態宣言をうけて、神奈川県では10日に新型インフルエンザ等特措法に基づく休業や営業時間短縮の協力要請対象事業者を決め、協力した事業者への協力金支給を発表しました。しかし、それ以前から感染防止の視点から自主的に休業などの対策を取っていた事業者、また緊急事態宣言下でもリスクにさらされながら開業せざるを得ない事業者、休業要請対象からはずれた事業者等への支援策は遅れ、このままでは、地域の暮らしや経済を守る事業者間の分断に繋がりがかねないという危機感から、地元の若手事業者さんが、県に、持続的な経営支援策を求めた要望書を提出しました。私も同行して、武井副知事にこの日、要望書と署名（手書き31筆、電子署名154筆）を届けました。コロナ対策で大変忙しい中、対応してくださった武井副知事には本当に感謝です。皆さんの窮状、県の取り組みの課題についてお話しさせていただきました。県には、思いを受け止め、当事者の思いに沿った施策に取り組んでいただきたいと思います。

この要望書は小田原市にも提出し、市の第二弾の支援策の中に活かされました。

－お知らせ－

今年度、私は国際文化観光・スポーツ常任委員会所属となりました。コロナ後の観光や文化・スポーツイベントのあり方が問われます。是非、皆様のご意見をお寄せください！ 佐々木ナオミ

3/27

芦ノ湖の氾濫防止策を要望！

昨年10月の台風19号の際に、箱根に総雨量1000mm超えという記録的な雨が降り、芦ノ湖が氾濫して周辺地域に大変な被害が出ました。

以前から、湖尻水門が出来て以来芦ノ湖の水位が上がり、少しの雨でも緊急放流する回数が増え、周辺や早川への影響について危惧する地域の方の声が寄せられていましたが、まさに昨秋、予想通りの状態となったわけです。同じような被害を起こさないためにも、湖尻水門の管理の見直しが必要との要望書を、早川流域環境懇談会や早川河川漁業組合の方々が提出するお手伝いをいたしました。県は5月

29日に、浸水被害の軽減に向け、これまでより24時間早い段階からの事前放流を行うという湖尻水門の操作方法の見直しを発表しました。昨今の気象変動により、さらなる想定外の集中豪雨が予想され、長期的な視野を持った抜本的な対策が必要です。地域の防災力向上のために、今後も頑張ります。



県議会環境農政常任委員会委員長の米村和彦
県議（右端・平塚市選出）も同席